

第23回 教育研究評議会 議事要旨

日時 平成17年10月26日(水) 13:30～15:52
場所 事務局第1会議室
出席者 21名(欠席者3名)

第22回 教育研究評議会 議事要旨について

学長から、議事要旨(案)のとおり確認された旨報告があった。

議 題

1 教員選考委員会の設置について

学長から、教員選考委員会の設置についての投票結果を、前回(第332回)教授会(教授)[平成17年10月12日(水)開催]まで「信任」又は「不信任」で表示していたが、投票結果の内訳を確認するために、次回(第333回)教授会(教授)[平成17年11月9日(水)開催]から、「可」又は「否」の投票数で表示することとした旨の報告があった。

引き続き、宮田 機械系長及び大里 経営情報系長から、資料1に基づき説明があり、審議の結果、第333回 教授会(教授)に付議することを了承した。

なお、学長から、教員選考の手順について、退職される教員に係る割愛願又は退職願が正式に本学で受理された後で教員選考委員会を設置し、当該教員が退職された後に、教授会において後任教員の選考を行うこととする旨の説明があった。また、定年退職される教員の場合についても同様の手順とする旨、併せて説明があった。

2 高等専門学校との連携教育に係る非常勤講師(客員助教授)の選考について

丸山理事から、資料2に基づき説明があり、審議の結果、第333回 教授会(教授)に付議することを了承した。

3 「国立循環器病センター」及び「松下電工株式会社 先行技術開発研究所」との連携大学院の実施について

丸山理事から、資料3-1及び3-2に基づき説明があり、審議の結果、これを承認した。

報 告

1 大学機関別認証評価に係る大学訪問調査について

西口副学長(評価室長)から、資料4-1及び4-2に基づき報告があった。

2 平成18年度 学内予算編成基本方針(案)について

会計課長から、資料5に基づき説明するとともに、本件は、第6回 経営協議会[平成17年10月27日(木)開催]で審議した後、第23回 役員会[平成17年11月16日(水)開催]の議を経て、正式に承認されることとなる旨の説明があった。

引き続き、学長から、次のとおり説明があった。

①運営費交付金が毎年1%ずつ削減されることは既にご存知のとおりであるが、政府は、国家公務員を今後10年間で20%削減するなどの計画を打ち出している。

国立大学法人の教職員は国家公務員ではないが、予算の多くを運営費交付金により賄われているので、政府の諸施策並びに人事院勧告には、限りなく従っていかざるを得ない。

運営費交付金が漸減していくのは、国家財政の現況から判断して、やむを得ないことと考える。

②専門職大学院（技術経営研究科 システム安全専攻）及び博士後期課程（生物統合工学専攻）が新設され、学生定員増が認められても、教員の定員増は認められるとは限らない厳しい状況にあるため、本学の現有体制で身を削りながら運営していく強い意志が必要である。

③運営費交付金が漸減しているので、教員各位には、外部研究資金の受入に努めていただくよう、日頃よりお願いしている。

④平成18年3月31日付で「学長留保定員」8名を確保することとし、そのために各系から最低1名ずつ定員を抛出いただき、それを大学全体で勘案の上、必要と判断される組織に充てることとしている。

⑤専門職大学院が新設されても、教員の定員増が認められない場合は、この学長留保定員から措置せざるを得ないと考えている。

⑥また、専門職大学院が新設されるに当たって、機械系及び経営情報系の教員若干名から学内移動で専任教員となっていただくこと、及び助手が不足している系があることなど、人事上の諸問題も勘案して学長留保定員の活用を検討することとする。

⑦本来的に、助手及び博士後期課程学生を充実させないと、教育研究に支障が生ずるとともに、ひいては大学の活性化につながらない。予算が漸減している状況において、大学全体を把握して、更に総合的・計画的な人事及び人件費の管理をしていかなければならない。

⑧系長及びセンター長には、人事の面でもご苦勞をおかけするが、よろしくお願いしたい。

3 外部研究資金の受入状況について

研究推進課長から、平成17年10月末の受入状況を、第333回教授会（教授、助教授及び講師）で報告する旨の説明があった。

4 技術相談調査票について

川崎理事から、資料6に基づき報告があった。

5 産学連携協力協定の締結について

川崎理事から、「中小企業金融公庫」と協定を締結することについて報告があり、教員各位の協力方要請があった。

6 平成17年度上期 知的財産活動報告について

西口副学長（知的財産センター長）から、資料7に基づき報告があった。

7 独立行政法人 メディア教育開発センターとの「学習者等の視点に立った適切な e-Learning の在り方に関する調査研究」に関する基本協力協定書について

丸山理事から、資料8に基づき報告があった。

また、学長から、本件に係る具体的な事業内容等を、第333回 教授会（教授、助教授及び講師）において、福村 e ラーニング研究実践センター長から、説明いただくこととする旨の報告があった。

8 学術交流協定等の締結について

石崎副学長から、資料9に基づき報告があった。

9 委員会報告

(1) 教務委員会

①平成18年度学年暦について

②学部学生の大学院授業科目の履修について

丸山理事から、上記①及び②について、資料10及び11に基づき報告があった。

10 その他

(1) 専門職大学院（技術経営研究科 システム安全専攻）に係る教員の取扱いについて

学長から、次のとおり説明があった。

①当該専門職大学院に係る「実務家・みなし専任教員（非常勤）」2名を、平成18年度から初めて採用する予定であるが、当該教員の処遇及び身分等に係る関係規則を制定する必要がある。

②外部から「実務家教員」3名を採用する予定及び現在本学教員（助教授）である者1名を「教授」として「大学設置・学校法人審議会（大学設置分科会）専門職大学院特別審査会」による厳格な審査を受審している。

適切な学内手続をとりたい。

これに関連して、意見交換があった。

(2) 匠陵講演会について

井上 化学系長から、10月28日(金)に開催される匠陵講演会〔講師：阿部博之 内閣府 総合科学技術会議議員(元 東北大学長)〕の聴講について案内があった。

以 上